

令和4年第10回

農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

- ・ 開催日 令和4年10月28日
- ・ 会 場 深谷市役所大会議室

深谷市農業委員会

深谷市農業委員会総会日程

令和4年10月28日(金) 午後2時00分

深谷市役所本庁舎3階 大会議室

1. 開 会

2. 議長選出

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- 1) 報告第 50 号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2) 報告第 51 号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出に対する専決処分について
- 3) 報告第 52 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に対する専決処分について
- 4) 報告第 53 号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 5) 報告第 54 号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- 6) 議案第 60 号 農用地利用集積計画の一部取消しについて
- 7) 議案第 61 号 農用地利用集積計画の決定について
- 8) 議案第 62 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 9) 議案第 63 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について
- 10) 議案第 64 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について
- 11) 議案第 65 号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について

5. 閉 会

深谷市農業委員会会議録

招集期日	令和4年10月28日	開会場所	深谷市役所大会議室		
開閉の日時	開 会	令和4年10月28日(金) 午後2時00分			
	閉 会	令和4年10月28日(金) 午後2時40分			
議長	会長 安藤 已喜夫				
委 員 出 席 状 況					
議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
1	木口 正彦	出	21	塚原 勝美	欠
2	茂木 浩	出	22	富田 千恵子	出
3	江口 明	出	23	塚越 石夫	出
4	柴崎 安雄	出	24	石川 野理子	出
5	小内 忠	出	1	増野 弘	出
6	大澤 慶三	出	2	糸原 清	出
7	下田 洋子	出	3	田中島 隆	出
8	小嶋 道夫	出	4	篠原 哲男	出
9	吉田 光雄	出	5	大澤 正	出
10	新井 安夫	出	6	橋本 繁穂	出
11	新井 美津子	出	7	加藤 富夫	欠
12	関根 満好	出	8	鶴田 博樹	出
13	福島 明	出	9	飯塚 諭	出
14	坂本 清	出	10	原口 友一	出
15	宇野 正行	出	11	根岸 英男	出
16	荻野 正和	出	12	須永 政信	出
17	飯島 三喜男	欠	13	野辺 一夫	出
18	小暮 次男	欠	14	馬場 詔二	出
19	今井 順子	出	15	大野 晃	出
20	安藤 已喜夫	出	16	高荷 政行	出
説 明 者	事務局長	吉田 稔			
	事務局次長	大木 保			
	局長補佐	笠原 正史			
	農地係長	関根 克己			
	主査	磯貝 益生			
	主査	関根 麗子			
	主査	小林 豊			
	主査	山口 圭一			
参 与	農業振興課 農業用地係長	金井 辰裕			
	農業振興課 主事	加藤 寛規			

会 議 件 名		て ん 末	
会 議	開会	事務局長	本日は、深谷市農業委員会総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただ今から令和4年第10回深谷市農業委員会総会を開会いたします。
	委員の出欠席報告	事務局長	はじめに、本日の出欠席委員の報告をいたします。 議席番号17番飯島委員、18番小暮委員、21番塚原委員が欠席でございます。 従いまして、委員24人中21人の出席となりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 また、農地利用最適化推進委員につきましては、16人中15人の出席となっておりますことを合わせてご報告いたします。
	議長の選出	事務局長	次に議長の選出を行います。 深谷市農業委員会総会会議規則第3条に会長が議長となる旨、規定されておりますことから、安藤会長にお願いいたします。
	議事録署名人の指名	議 長	それでは、議長を務めさせていただきます。 本日は、お忙しいなかご出席ありがとうございます。 それでは、議事録署名委員の指名を行います。 議席番号10番新井 安夫委員、議席番号11番新井 美津子委員、以上2名を指名いたします。 よろしくお願いいたします。
進 行	報告事項について	議 長	それでは、総会日程に従いまして、順次進めさせていただきます。 はじめに、報告第50号「農地法第18条第6項の規定による通知について」から、報告第54号「農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について」までを一括して事務局より報告していただきます。 事務局お願いします。
		事務局	はい。それでは事務局より報告させていただきます。 【報告第50号～報告第54号についてそれぞれ概要を説明】
		事務局	報告案件につきましては以上となります。 よろしくお願いいたします。
状 況		議 長	はい。ありがとうございました。ただ今事務局より報告がありました本件は専決処分事項でありますので、報告のみとさせていただきます。
	議案第60号 「農用地利用集積計画の一部取消しについて」	議 長	次に、議案書の15ページ、議案第60号「農用地利用集積計画の一部取消しについて」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは議案書15ページ、議案第60号「農用地利用集積計画の一部取消しについて」を事務局より説明いたします。 【議案第60号について概要を説明】
		事務局	農用地利用集積計画の一部取消しについての説明は以上です。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議		議 長	<p>それでは、本議案について審議を行います。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
進 行	議案第61号 「農用地利用集積計画の 決定について」	議 長	<p>次に、議案書の16ページ、議案第61号「農用地利用集積計画の 決定について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。それでは、議案書16ページ、議案第61号「農用地利用 集積計画の決定について」、事務局より説明いたします。</p> <p>【議案第61号について概要を説明】</p>
状 況		事務局	<p>「農用地利用集積計画の決定について」の説明は以上です。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
		議 長	<p>はい。ただ今事務局より説明のありました本件のうち、整理番号 19番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、委員 より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の篠原委員、お願いします。</p>
		篠原委員	<p>はい。整理番号19番の借受人の新規就農について、報告いたし ます。 10月21日に、私と田中島推進委員、事務局職員でヒアリングを おこないました。 借受人は、現在、建設業を営んでおりますが、引退し専業農家と して就農したいとのこと。過去に、農業協同組合で16年勤務 していた経歴があり、15年以上前になりますが、熊谷市で農地を借 り受け、ネギを作付けしていた経験もあるとのこと。労働力は、 本人と妻、常時雇用者の3人です。作物構成は、青パパイヤで、専 門でパパイヤを栽培している茨城県の友人から苗をわけてもらい、 技術指導を受けるとのことです。基本装備は、農業用物置、トラク ター、耕耘機、トラック、防除機を所有しているとのこと。販路は、 直売所とインターネットを予定しております。 借入地の一部にケヤキがありますが、借受人が所有する重機で 伐採、抜根をすとのことです。 以上のことから、必要な装備を備え、農業経験と営農意欲があり、 技術指導の支援も受けることができるため、今回の就農については 特段問題ないものと考えます。 報告は、以上となります。</p>
		議 長	<p>はい。篠原委員、ありがとうございました。 それでは本議案について審議を行います。 この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>

会議件名		て ん 末	
会 議		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 本件は決することよろしいでしょうか。 (委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
進 行 状 況	議案第62号 「農地法第3条の規定による許可申請について」	議 長	次に、議案書の28ページ、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
		事務局	はい。それでは、議案書28ページ、議案第62号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局よりご説明いたします。 【議案第62号について概要を説明】
		事務局	「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明は以上です。 なお、ご審議いただくにあたりまして、担当委員と事務局で現地調査を実施しましたことを報告いたします。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
		議 長	はい。ただ今事務局より説明のありました本議案につきまして、続いて現地調査を行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の大野委員、お願いします。
		大野委員	はい。10月13日に、私と馬場推進委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号1番の譲受人の経営地では、耕作がおこなわれておりました。 整理番号4番の譲受人の経営地については、是正対応中の農地を除いて耕作・管理がおこなわれておりました。 申請地に関しましては、整理番号1番は特に問題はなく、整理番号4番については部分的に立木や庭石などが見られましたが、重機を使用することで農地全体を耕作利用することができるものと思われまます。 現地調査の結果、以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。
		議 長	はい。大野委員、ありがとうございました。 続きまして、農地利用最適化推進委員の高荷委員、お願いします。
		高荷委員	はい。10月13日に、私と木口委員と事務局職員で、3条申請に関係する農地の現地調査を行いました。 整理番号2番及び3番の譲受人の経営地につきましては、耕作・管理がおこなわれておりました。 それぞれの申請地につきましても、特に問題はありませんでした。 現地調査の結果、以上2件につきましては、農地の効率的な利用が図られるものと判断し、委員の意見といたします。 以上です。
		議 長	はい。高荷委員、ありがとうございました。 次に、整理番号1番につきましては、新規就農に関する案件となりますので、ヒアリングを行った委員より意見を伺います。 農地利用最適化推進委員の大澤正委員、お願いします。

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		大澤正委員	<p>はい。整理番号1番の譲受人の新規就農について、報告いたします。</p> <p>10月17日に、私と柴崎委員、須永推進委員及び事務局職員で、ヒアリングを行いました。</p> <p>譲受人は、会社経営を離れ、時間と資金ができたことから、かねてから興味があった農業をやりたいと考え、就農に至りました。少年期に里子に出た先の農家のもとで鍛えられた経験に始まり、現在は農家による営農指導、作業協力などの支援を受けながら営農をおこなっているようです。トラクター、耕運機などの農機具、農業用倉庫はすでに確保されており、農作業は本人を中心に、子や知り合いの農家の手を借りながら行い、販路についてはJAのほか、独自の販売網を模索しているとのこと。販路については研究の余地がありますが、農地の耕作利用に対する意識が高く、耕作地における作付けもきれいに行われており、営農の支援・協力体制も整っているものと見受けられることなどから営農について特に問題ないものと考えます。</p> <p>以上です。</p>
		議 長	<p>はい。大澤委員、ありがとうございました。</p> <p>それでは本議案について審議いたします。</p> <p>この件に関し質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p> <p>(委員より「異議なし」との声)</p>
		議 長	<p>異議がございませんので、本件は原案どおり決めます。</p> <p>なお、整理番号4番の案件につきましては、議案第63号と関連がありますので、同時に許可するものいたします。</p>
	議案第63号 「農地法第4条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	<p>次に、議案書の29ページ、議案第63号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
		事務局	<p>はい。事務局よりご説明させていただきます。</p> <p>【議案第63号について概要を説明】</p>
		事務局	<p>農地法第4条の許可申請承認につきましては以上1件です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
		議 長	<p>はい。ただいま事務局より説明のありました本議案につきまして審議いたします。</p> <p>この件に関し、質疑はございますか。</p> <p>(委員より「質疑なし」との声)</p>
		議 長	<p>「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本件は、決することよろしいでしょうか。</p>

会 議 件 名		て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	(委員より「異議なし」との声) 異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第64号 「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認 について」	議 長	次に、議案書の30ページ、議案第64号「農地法第5条第1項の 規定による許可申請承認について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
		事務局	はい。事務局よりご説明申し上げます。 【議案第64号について概要を説明】
		事務局	「農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について」は 以上10件です。 ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。
		議 長	はい。ただいま事務局より説明のありました本議案につきまして 審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、決することよろしいでしょうか。
			(委員より「異議なし」との声)
		議 長	異議がございませんので、本件は原案どおり決します。
	議案第65号 「農用地利用配分計画 (案)に対する意見につい て」	議 長	次に、議案書の33ページ、議案第65号「農用地利用配分計画 (案)に対する意見について」を議題とします。 農業振興課の説明を求めます。
		農業振興課	はい。議案書の33ページ、議案第65号「農用地利用配分計画 (案)に対する意見について」、ご説明させていただきます。 【議案第65号について概要を説明】
		農業振興課	以上、説明とさせていただきます。 ご審議のほど、よろしく願いいたします。
		議 長	はい。ただいま農業振興課より説明のありました本議案について 審議いたします。 この件に関し、質疑はございますか。
			(委員より「質疑なし」との声)
		議 長	「質疑なし」との声がありますので、ここで質疑を終結し、 採決いたします。 お諮りいたします。 本件は、「意見なし」と決することよろしいでしょうか。
			(委員より「異議なし」との声)

	会 議 件 名	て ん 末	
会 議 進 行 状 況		議 長	意見がございませんので、本件は「意見なし」と決めます。
		議 長	以上をもちまして、本委員会に上程されました報告事案及び議案に関する審議は全て終了いたしました。 これにて、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
	閉会	事務局長	以上をもちまして、令和4年第10回農業委員会総会を閉会いたします。

上記、会議のてん末を記載し、相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和4年10月28日

議 長 安藤 巳喜夫

署名委員 新井 安夫

署名委員 新井 美津子